



令和3年度てしかが観光塾の日程が決定

てしかがえこまち推進協議会（会長・徳永哲雄町長）の主催で行われる「てしかが観光塾」の日程が決定しましたのでお知らせします。この観光塾は、観光を基軸としたまちづくりで活躍する人材の育成を目的に開催され、今年も昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策として現地参加は道東地域の方限定とし、他の地域の皆さんへはZoom（ウェブ会議システム）を使用しオンラインでの配信を行います。

詳細については、町公式ホームページ・SNSや観光協会ホームページなどで随時お知らせします。

▶開催日／11月12日(金)～13日(土)

▶会場／川湯ふるさと館



昨年の観光塾の様子

問い合わせ先／てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係) ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0

川湯温泉で大型廃屋の解体工事を行っています

環境省では「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト」の一環として、「川湯温泉の再生および新たな魅力のブランド化」を目指し、弟子屈町と協力しながら川湯温泉の大型廃屋を撤去しています。

今年度は旧川湯プリンスホテルの解体工事を実施しています。工事の実施においては、地域住民の皆さんの安全を確保しながら進めます。期間中は特に近隣住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

- 工事名／令和3年度川湯集団施設地区廃屋解体工事
- 期間／8月17日～令和4年3月18日
- 場所／弟子屈町川湯温泉（旧・川湯プリンスホテル）
- 発注者／環境省
- 受注者／株式会社市川組



工事期間中の大型車両の経路

工事期間中は大型車両が通行するためご注意ください。



問い合わせ先

環境省阿寒摩周国立公園管理事務所
☎ 4 8 3 - 2 3 3 5 (担当 似田員)

株式会社市川組

☎ 0 9 0 - 5 2 2 5 - 9 3 6 0 (担当 高井)



解体工事大型車通行経路

事業者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援金についてのお知らせ

●緊急事態措置協力支援金を支給します

北海道では、8月27日から9月12日の緊急事態宣言期間中に、営業時間短縮などの要請に協力した飲食店などに対し、1日あたり2万5千円から7万5千円の支援金を支給します。

※9月13日～30日の延長期間分については別途申請が必要です。詳細はあらためてお知らせします。

▶申請期限／10月31日(日)

▶問い合わせ先／北海道感染防止対策協力支援金コールセンター ☎ 0 1 1 - 3 5 0 - 7 3 7 7 (平日8時45分から17時30分まで)
ホームページ <https://aug-s.hokkaido-shienkin.jp>

●雇用調整助成金の特例措置が延長されます

新型コロナウイルス感染症に関する「雇用調整助成金の特例措置」の対応期間が11月末まで延長されます。

申請方法などの詳細は、厚生労働省ホームページをご確認いただくか、コールセンターへお問い合わせください。

▶厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

▶問い合わせ先／コールセンター ☎ 0 1 2 0 - 2 2 1 - 2 7 6

●国の月次支援金の申請期限が迫っています

今年8月の売り上げを対象とした月時支援金の申請期限が近づいています。申請をされる方は10月31日(日)までに忘れず手続きを済ませてください。※9月分は11月30日(火)まで受け付けしています。

▶問い合わせ先／弟子屈町商工会 ☎ 4 8 2 - 2 2 5 9

●新型コロナウイルス関連各種支援金の相談・申請サポートを行います

町では、道の緊急事態措置協力支援金をはじめとした各種支援金の相談や申請のサポートを行います。

▶会場／公民館1階 研修室

▶日時／10月7日(木)、14日(木)、15日(金)

9時30分～16時30分のうち、1事業所につき1時間程度

▶申込／事前に弟子屈町商工会(☎482-2259)までお申し込みください。

▶その他／申請に必要な書類について、あらかじめ商工会のチェックを受けてください。

「ほっかいどう応援クーポン」取り扱い店を募集しています

北海道では、道内の宿泊施設を利用する道民を対象とした割引キャンペーン（どうみん割）に合わせて実施予定の「ほっかいどう応援クーポン」取り扱い店舗を募集しています。

土産物店や飲食店をはじめとした幅広いお店で利用可能なクーポン券です。
事業者の皆さんの積極的な参加をお待ちしています。



▶問い合わせ先／ほっかいどう応援クーポンお問い合わせセンター ☎ 0 1 1 - 3 5 0 - 5 6 3 4

▶受付時間／平日9時～18時(土・日・祝日を除く)

▶ホームページ／<http://hokkaido-ouen.jp>

釧路北部地域雇用創造協議会による人材の誘致・育成がスタートします!

過疎化が進み人手不足が深刻化する中、弟子屈町、標茶町、鶴居村の3町村が連携して人材の誘致・育成を図るため、9月17日、釧路北部地域雇用創造協議会を設立しました。当協議会は、10月1日に厚生労働省との委託契約を締結し、今後講習会や企業説明会を実践します。

問い合わせ先／役場観光商工課商工振興係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 0 (課直通)